

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社シノプス
【英訳名】	sinops Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 南谷 洋志
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 島井 幸太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区梅田一丁目12番12号東京建物梅田ビル5階
【電話番号】	(06)6341-1225(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 島井 幸太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	492,312	767,904	909,828
経常利益又は経常損失 () (千円)	171,593	39,940	11,823
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	120,514	24,247	8,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	413,811	420,763	413,811
発行済株式総数 (株)	6,107,000	6,173,000	6,107,000
純資産額 (千円)	1,200,757	1,363,605	1,329,308
総資産額 (千円)	1,543,242	1,764,424	1,718,934
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	19.88	3.95	1.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	3.88	1.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	77.0	76.9

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	6.67	8.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第34期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営環境

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は大きく、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、先行きは極めて不透明な状況が継続しております。当社の主要顧客である小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による在宅勤務、外食控え等からくる巣ごもり消費拡大への対応、感染予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生管理用品の需要急増への対応、店舗における感染拡大防止策の実施等、非常に激しい変化が求められました。

また、小売業界においては、労働需給のひっ迫による人件費、物流費の上昇や業種業態を超えた顧客の獲得競争に加え、持続可能な開発目標（SDGs）の採択に基づいた食品ロス削減運動も社会課題として対応が急がれております。そのため、省力化・食品ロスの削減に貢献できる当社の需要予測・自動発注サービスに対するニーズが高まっており、今後もさらなる市場拡大が見込めます。

このような大きな環境変化の中で、当社は昨年よりクラウドサービス中心への方針転換を掲げ、タイムリーに店頭在庫を把握できる機能や惣菜カテゴリに特化した需要予測・自動発注サービスを中心に新サービスの開発を急ピッチで進めてまいりました。

その結果、2021年9月30日時点でARR（注1）は628,334千円（前年同期比24.3%増）、シェア率は17.1%（同2.4%増）、契約企業数は97社（同21社増）、契約件数は7,061件（同1,671件増）、クラウドサービスの有償アカウント数は1,604アカウント（前事業年度末比1,361アカウント増）（注2）に増加しております。当第3四半期累計期間における売上高は767,904千円（前年同期比56.0%増）、営業利益は26,380千円（前年同期は160,195千円の営業損失）、経常利益は39,940千円（同171,593千円の経常損失）、四半期純利益は24,247千円（同120,514千円の四半期純損失）となりました。

（注1）ARR：Annual Recurring Revenueの略。各四半期末のMRR（Monthly Recurring Revenueの略）を12倍して算出。MRRは、対象月末時点における継続契約企業に係る月額料金の合計額（一時的な売上高は含まない）。

（注2）アカウント数とはクラウドサービス利用数。1店舗で3サービス利用している場合は3アカウント。

b. 経営成績の分析

（単位：千円）

	2020年12月期 第3四半期累計期間	2021年12月期 第3四半期累計期間	増減額	増減率
売上高	492,312	767,904	275,592	56.0%
売上原価	373,796	430,707	56,910	15.2%
売上総利益	118,515	337,197	218,681	184.5%
販売費及び一般管理費	278,711	310,817	32,106	11.5%
営業利益又は営業損失 （ ）	160,195	26,380	186,575	-
経常利益又は経常損失 （ ）	171,593	39,940	211,533	-
四半期純利益又は四半 期純損失（ ）	120,514	24,247	144,761	-

売上高

パッケージ売上高は、大型案件の新規受注が主要因となり、112,137千円（前年同期比83,948千円増・297.8%増）となりました。導入支援売上高は、クラウドサービス稼働のためのインターフェイス開発、導入支援プロジェクトの増加が主要因となり、207,683千円（前年同期比138,405千円増・199.8%増）となりました。サポート売上高は既存ユーザーの店舗展開が順調に進んだことが主要因となり、228,489千円（前年同期比30,172千円増・15.2%増）となりました。クラウド売上高（過去の経営成績の分析におけるレンタル売上高を含めております。）は、新規クラウド利用アカウント数が増加したことが主要因となり、219,594千円（同23,066千円増・11.7%増）となりました。その結果、当第3四半期累計期間における売上高は767,904千円（同275,592千円増・56.0%増）となりました。

売上総利益

当第3四半期累計期間は、全社員のリモートワーク推進により旅費交通費等が減少した一方で、クラウドサービスの展開に伴い製造部門の社員数やサーバー利用料が増加したことが主要因となり、売上原価が前年同期比56,910千円増加（前年同期比15.2%増）となりました。その結果、売上総利益が337,197千円（同218,681千円増・184.5%増）となりました。

営業利益・経常利益

当第3四半期累計期間は、リモートワークの定着に伴い実施した本社オフィスの縮小により家賃が減少、WEB会議推進により旅費交通費が減少した一方で、クラウドサービス拡販に伴う営業部門の社員数増加、ウェビナーの開催や実践リテールDX研究会の運営・活動に要した広告宣伝費の増加が主要因となり、販売費及び一般管理費が前年同期比32,106千円増加（前年同期比11.5%増）となりました。その結果、営業利益が26,380千円（前年同期は160,195千円の営業損失）となりました。

また、東京都との共同プロジェクト関連の補助金収入を営業外収益として計上しており、経常利益は39,940千円（前年同期は171,593千円の経常損失）となりました。

四半期純利益

当第3四半期累計期間における四半期純利益は24,247千円（前年同期は120,514千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

c. 財政状態

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は1,764,424千円（前事業年度末比45,489千円の増加）となりました。主な要因は、売掛金が60,527千円、流動資産のその他に含まれる未収法人税等が41,237千円、投資その他の資産に含まれる差入保証金が13,681千円減少した一方で、現金及び預金が133,906千円、無形固定資産が24,464千円増加したこと等によるものです。

負債

負債は400,819千円（前事業年度末比11,193千円の増加）となりました。主な要因は、長期借入金が28,500千円減少した一方で、流動負債のその他に含まれる前受金が31,857千円、未払法人税等が10,670千円増加したこと等によるものであります。

純資産

純資産は1,363,605千円（前事業年度末比34,296千円の増加）となりました。主な要因は、新株予約権が3,785千円減少した一方で、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,952千円増加、利益剰余金が24,247千円増加したこと等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は12,134千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,848,000
計	19,848,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,173,000	6,173,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,173,000	6,173,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	28,000	6,173,000	3,354	420,763	3,354	381,193

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,142,500	61,425	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	6,145,000	-	-
総株主の議決権	-	61,425	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シノプス	大阪府大阪市北区梅田 一丁目12番12号 東京建物梅田ビル5階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式23株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,077,266	1,211,173
売掛金	256,508	195,981
仕掛品	786	17,199
その他	63,271	15,479
流動資産合計	1,397,834	1,439,834
固定資産		
有形固定資産	37,475	30,182
無形固定資産	168,043	192,507
投資その他の資産	115,581	101,899
固定資産合計	321,100	324,590
資産合計	1,718,934	1,764,424
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,915	8,874
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	34,200	34,200
未払法人税等	2,238	12,909
賞与引当金	-	31,029
製品保証引当金	12,252	20,964
受注損失引当金	2,219	269
その他	164,278	154,353
流動負債合計	323,104	362,599
固定負債		
長期借入金	62,950	34,450
退職給付引当金	3,571	3,769
固定負債合計	66,521	38,219
負債合計	389,626	400,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,811	420,763
資本剰余金	374,241	381,193
利益剰余金	533,495	557,743
自己株式	162	233
株主資本合計	1,321,385	1,359,467
新株予約権	7,922	4,137
純資産合計	1,329,308	1,363,605
負債純資産合計	1,718,934	1,764,424

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	492,312	767,904
売上原価	373,796	430,707
売上総利益	118,515	337,197
販売費及び一般管理費	278,711	310,817
営業利益又は営業損失()	160,195	26,380
営業外収益		
受取利息	8	11
補助金収入	-	13,596
その他	1,103	739
営業外収益合計	1,112	14,346
営業外費用		
支払利息	32	520
その他	12,476	266
営業外費用合計	12,509	786
経常利益又は経常損失()	171,593	39,940
特別損失		
固定資産除却損	146	2,714
特別損失合計	146	2,714
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	171,739	37,225
法人税、住民税及び事業税	799	13,190
法人税等調整額	52,024	212
法人税等合計	51,225	12,978
四半期純利益又は四半期純損失()	120,514	24,247

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	49,505千円	62,379千円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,714千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が413,811千円、資本剰余金が374,241千円となっております。

2. 当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「sinops事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	19円88銭	3円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	120,514	24,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	120,514	24,247
普通株式の期中平均株式数(株)	6,062,501	6,138,852
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	3円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	114,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社シノプス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノプスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノプスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。